

出願書類の原本証明について

西南学院大学入試課

出願書類については、いかなる理由があっても返却できませんので、再発行ができない・オンライン上での通知であるなどの証明書等は、以下の方法により原本証明の手続きを行った当該証明書等のコピーを提出してください。

(原本証明がなされた複写提出が必要な例)

- ・日商リテールマーケティング(販売士)検定販売士認定証(カード)
- ・日本留学試験成績通知書(オンライン上のみで確認ができるもの)など

[原本証明の方法]

出身(在籍)学校へ証明書の原本を提出し、以下のとおり証明いただくよう、ご依頼ください。

出身(在籍)学校ご担当者様へ

- ①当該証明書が原本であることを確認のうえ、コピー(白黒でも可)をおとりください。
- ②コピーの余白等に「原本と相違ないことを証明する」旨をご記入いただき、出身学校の印(学校長の印)をご捺印ください。
- ③証明書の原本およびご捺印済のコピーを志願者本人にご返却ください。

<出身(在籍)学校で原本証明できない場合>

以下の書類を任意の封筒に入れ、本学入試課まで速達・簡易書留にて郵送してください(封筒に「原本照合書類在中」と朱記すること)。本学入試課での原本照合の上、当該証明書の原本を返却します。

郵送先: 〒8148511 福岡市早良区西新6丁目2番92号西南学院大学入試課

【郵送物】

- ①原本照合を希望する証明書類の原本
- ②上記証明書類の写し
- ③必要事項を記入した「証明書類原本照合申込書」(所定様式)
- ④返却用の「レターパックプラス」(600円・赤色)(日本国内への返送を希望する場合は必ず同封すること)

※出願書類に同封しないでください。出願書類に「証明書類原本照合申込書」を同封し、返却を希望する証明書類の原本を提出した場合であっても、原本の返却には一切応じません。

※郵送に伴う書類の紛失や返却の遅延等に伴う損害について、本学は一切責任を負いません。

※海外からの出願に限り、④返却用の「レターパックプラス」の同封は不要です。

※書類の返送までは日数を要します。